

日本女子大学大学院文学研究科紀要 第15号 抜刷 二〇〇九(平成二一)年三月

大川周明のシオニズム論

—道会雑誌『道』と『復興亜細亜の諸問題』初版本のテキスト比較—

白 杵 陽

大川周明のシオニズム論

—道会雑誌『道』と『復興亜細亜の諸問題』初版本のテキスト比較—

白 杵 陽

情報

一、幻の大川周明「猶太民族の故国復興運動」論文

大川周明（一八八六～一九五七年）は超国家主義者として著名である。と同時に、最近ではイスラーム研究者としての大川の再評価の機運が高まっている¹⁾。とはいいながら、一九二二年に出版された名著として誉れ高い『復興亜細亜の諸問題』の初版本に掲載されていた大川のシオニズム論である「猶太民族の故国復興運動」に関してほとんど知られていないのが現状である。というのも、同書が一九三九年に初版本とは別の出版社から再版された際、シオニズムに関する章が削除された²⁾からである。そして不思議なことに、戦後になって刊行された『大川周明全集』（一九六一～一九七四年）の第二巻（一九六二年）の中においても、さらに中公文庫版『復興亜細亜の諸問題』（一九九三年）においても再録されることはなかった³⁾。

〔要旨〕大川周明は超国家主義者としてのみならず、最近ではイスラーム研究者として再評価されている。しかし、大川が道会雑誌『道』に「猶太民族の故国復興運動」（上下）と題する論考を掲載したことはほとんど知られていない。この論文は一部内容的に書き加えられて、一九二二（大正一一）年七月に出版された大川の出世作『復興亜細亜の諸問題』初版本第十三章として所収されることになった。ところが、同書は日中戦争勃発後の一九三九（昭和一四）年四月に再版となったが、大川はその際、何の説明もなく「猶太民族の故国復興運動」の章をすべて削除してしまったのである。戦後、『大川周明全集』全七巻が刊行されたが、その際も一九六二年に刊行された第二巻に『復興亜細亜の諸問題』は含まれているものの、「猶太民族の故国復興運動」は含まれていない。したがって、この論文自体が一般には知られることなく、大川がシオニズムに関心を寄せていたこと自体も、盟友の満川亀太郎の『ユダヤ禍の迷妄』「奪われたる亜細亜」に比べて、その後は触れられることもなくなった。本稿では以上の状況にかんがみ、大川の「猶太民族の故国復興運動」の道会雑誌『道』のテキストと『復興亜細亜の諸問題』の初版本のテキストとの差異を比較可能なかたちで再録するとともに、簡単な解説を附した。

〔キーワード〕大川周明、シオニズム運動、オリジナル・テキスト、書誌

もともと、この幻の大川のシオニズム論文は一九一九（大正八）年二月と一九二〇年一月、道会雑誌『道』に二回にわたって「猶太民族の故国復興運動」（上下）と題して掲載された。この論考を執筆したとき大川は三三歳であった。第一次世界大戦が終わり、ヴェルサイユ条約が締結された時期の大川は、一九一九年八月に猶存社を結成し、同年一月には満鉄の東亜経済調査局に入社した。そして大川が道会雑誌『道』に掲載された諸論考をまとめて初めての著作となった『復興亜細亜の諸問題』が出版されるのが一九二二（大正一一）年七月である。『復興亜細亜の諸問題』は、言うまでもないことであるが、壮年期の大川の代表作といふべき、新興アジアに関する古典的な著作である。

ところで、『復興亜細亜の諸問題』に関して注目すべき点は冒頭に指摘したように以下のようにまとめることができる。すなわち、一九二二年に大鏡閣から菊版で出版された『復興亜細亜の諸問題』初版本には論文「猶太民族の故国復興運動」は「第十三猶太民族の故国復興運動」として収められているが、十七年後の一九三九（昭和一四）年四月に、まったく活字を組み替えてひと回り小さい版であるB六版で再版された『復興亜細亜の諸問題』から同論考の章は外されてしまつて含まれてはいないのである。またこのシオニズム運動に関する大川の論考が、『復興亜細亜の諸問題』から何故はずされたのか、その謎の解明は現時点では推測の域を出ないことがらである。

大川が何故シオニズムに関心をもつていたかを解く鍵は、大川周明とともに猶存社を設立した盟友、満川亀太郎（一八八八年～一九三六年）にあると思われる。満川の代表的著作である『奪われたる亜細亜』も同時期の一九二二年三月に出版されており、その中では「猶太民族運動の成功」という章を設けて、シオニズムについて好意的に議論している。

信条を掲げている。

大川周明がこの日本教会に入会して『道』誌に関わつた一九〇九年から二五年までの期間は、年齢的には、第五高等学校卒業後の二三歳から拓殖大学および東亜経済調査局に勤務しつつ行地社を設立する三九歳にまで十五年弱にも及ぶのである。換言すれば、『道』時代は大川の青年時代から壮年にかけての論考を相当数含んでいるといつてもいい。初期の十九回にわたる「宗教講話」シリーズおよび東西の宗教関係の論考、一九一六年以降の日本文明・日本史関係の論考、ヨーロッパの歴史・思潮に関する論考、そしてアジア・イスラーム関係の論考といった、その後、大川が手がけたテーマがほぼ出揃つているといつても過言ではない。とりわけ、『道』誌に寄稿されたアジア・イスラーム関係の論考は、前述とおり、若干の手直しを経て一冊の本にまとめられ、一九二二年に『復興亜細亜の諸問題』として刊行されることになった。もちろん、全集編集者が指摘するように「本書は拓殖大学に於ける大正十年（一九二二年）度の「東洋事情」講義の講義草稿を整理したもの」であるかもしれないが、少なくとも『道』において掲載された時期の方が早いこともたしかである。いずれにせよ、アジア主義者としての大川の出世作である同書のもととなる論文がほとんどこの雑誌に寄稿されたという事実は何度強調してもしすぎることはない。

これまでも『道』誌に所収の論考に関する書誌的な研究は、大塚健洋「道会における大川周明」⁶⁾、および刈田徹「道会機関紙『道』の解題ならびに「総目次」——大川周明に関する基礎的研究の一環として」（その1）⁶⁾とがある。大塚論文は『道』所収論文の紹介であり、刈田論文は基本的には、その論文タイトルに解題と総目次とあるように『道』誌所収のすべての論考のタイトルをリストアップしたもので、研究者に

シオニズムについてまったく論考を残していない北一輝は別として、大川・満川の両者のシオニズム論を比較することはアジア主義者たちのシオニズム理解を検討する上で重要であろう。なぜなら、一九二〇年代以降のシオニズム運動の展開はパレスチナのアラブの犠牲の上に成り立つという事態が明らかになってゆき、「復興亜細亜」という観点からは、シオニズムをそのような事例に入れるのは難しくなつていったことを意味していると理解することもできるからである。

また、同じことは、同時期、まったく違った関心・立場からシオニズム運動について論じた矢内原忠雄のシオニズム論⁶⁾を比較のために対置すると、第一次世界大戦直後の日本の知識人のシオニズム理解が一九二〇年代から一九三〇年代にかけ急激に変化していくことを認めることができ、これまでもとは違った光を当てることができる。

二、道会雑誌『道』所収論文と『復興亜細亜の諸問題』の章立ての関係

中東・イスラーム研究の観点から見た場合、道会雑誌『道』の重要性は大川周明が著した初期論考をかなり網羅している点にある。大川は、この雑誌の事実上の編集者として、大川周明の本名のみならず、白川龍太郎、斯馬生などといったペンネームでも執筆しており、論文、彙報、海外思潮などの原稿を含めるとほぼ毎号執筆していたことになる。

道会雑誌『道』は松村介石（一八五九～一九三九年）が一九〇七年に設立した日本教会（一九二二年に「道会」と改称した）が刊行していた。日本教会は「キリスト改革派単立教会」であるが、その特徴はキリスト教を儒教的に解釈したところ⁷⁾にあり、信神、修徳、愛隣、永世の四つの

はすこぶる便利なるものである。¹¹⁾

さて、『復興亜細亜の諸問題』初版本は「革命欧羅巴と復興亜細亜」の著名なタイトルをもつ第一章から第十四章「バグダード鉄道政策の発展」まで十四の章から構成されている。章立て自体も大川のアジア観を示している興味深いので以下にあげておこう。すなわち、チベットやタイもあるが、それ以外はインド以西の中東イスラーム世界なのである。¹²⁾なお、へへ内は『道』に掲載された時の論考である。

「第一 革命欧羅巴と復興亜細亜」、「第二 西藏問題の由来及び帰趣（チベット）へ「西藏問題の意義」一三六号、一九一九年」、「第三 英仏組上より脱出せんとする白象王国」（タイ）へ「餘喘を保つ暹羅」一四九号、一九二〇年九月、「第四 革命行程の印度」（インド）、「第五 亜富汗斯坦及び亜富汗問題」（アフガニスタン）へ「阿富汗問題」一三七号、一九一九年九月、「第六 復興途上の波斯」（ペルシア・ヘイラン）へ「落日の波斯」一三九号、一九一九年一月、「第七 労働露西亞の中東政策」、「第八 青年土耳其党の五拾年」（トルコ）、「第九 埃及に於ける国民運動の勝利」（エジプト）「英吉利と埃及問題」一三三、一五九、一六一号、一九二二年七月、「第十 欧羅巴治下の回教民族」、「第十一 復興亜細亜の前衛たるべき回教聯盟」へ「蘇らんとする回教徒（上下）」一五三号、一五四号、一九一九年一月、二月、「第十二 メソポタミア問題の意義」（イラク）へ「英國は何故にメソポタミアに執着するか」一五七号、一九二二年五月、「第十三 猶太民族の故国復興運動」へ「一四〇～一四一」号、一九一九年二月～二〇年一月、「第十四 バグダード鉄道政策の発展」

ところが、前述のように、一九三九年に刊行された改訂版では「第十三猶太民族の故国復興運動」は削除され、全体で十三の章構成に変更されている。これは戦後刊行された『大川周明全集』にも踏襲されたのである。

なぜ大川はこの章を削除したのであろうか。大川は何の説明も加えていないが、大戦間期における日本のユダヤ人問題に関する当時の認識状況からすれば、大川がこの章を削除した理由を推測できるものだと考える。結論的に述べてしまえば、大川が大戦間期を通じてシオニズム運動を「復興亜細亜」の一部をなす問題とは考えなくなったからだと思う。大川は『道』掲載論文の末尾の結論部で以下のように述べているのである。すなわち、

「蓋し猶太人のパレスティナ移民は、同時に政治的・経済的・宗教的にして、他民族又は他國民が企圖する移民と全く其趣を異にするのである。之を要するに猶太人のパレスティナに於ける發展は、種々の立脚点より吾人の注意を惹くところの重大問題で、吾等は括弧して彼等の今後の發展、並に歐米列強就中英圖の之に對する態度を見んと欲するものである」(五二頁)。

大川は、シオニストによるパレスチナ入植計画はスイスやアメリカの一部のキリスト教徒のそれとは明らかに異質であり、とりわけイギリスによるシオニストへの態度をみたいとして、シオニズム運動そのものへの評価を保留しているところに注目したい。というのも、シオニズム運動が萌芽的にはあるがイギリス帝国主義に依存する寄生的な性格をもっていることに大川が気づいていたからにはかならないからであろう。一

九二〇年代から一九三〇年代にかけて大川のシオニズム認識がいわばシオニズム運動の反動的部分に注目が移っていったために、シオニズムを「復興亜細亜」的運動とみなす評価を棚上げしたことになったのである。

もちろん、社会経済レベルにおける統計的な側面からのアプローチを重視する大川は当時の右翼的な知識人にありがちなユダヤ陰謀論からは自由であったことが論文からうかがうことができる。

大川が『復興亜細亜の諸問題』において付け加えた内容で注目に値するのは、ドイツの歴史家フランツ・C・エントレス『シオニズムと世界政治』⁽¹³⁾に依拠しつつ、パレスチナにおけるユダヤ人入植村の一覧表を作成して三ページにもわたり掲載していることである。⁽¹⁴⁾ 残念ながら、紙幅の関係で下記のテキストにおいて一覧表は割愛したが、それにしてもこのような一覧表をわざわざ載せるところに、大川の関心がどこにあるかを示している。すなわち、シオニスト・ユダヤ人の復興運動の具体的な表現であるユダヤ人入植村の建設を初期の段階では高く評価していたと考えることができるからである。

しかし、その後、とりわけ一九三〇年代以降、ナチスがドイツで政権を獲得してからはパレスチナにおけるアラブ人、とりわけムスリムの民族運動が活発化し、対英関係においては日本でもパレスチナにおけるアラブ大反乱(一九三六―三九年)は関心の的となっていた。したがって、大川が一九三九年四月に本書を再版したときにはパレスチナ・アラブの民族運動に同情を寄せていたと考えることもあながち的外れとはいえない。したがって、以上のような状況を考えた場合、大川がこの再版本においてシオニズム運動に関する論考が削除したとしても何ら不思議ではないのである。

〔資料〕

初出の道会雑誌『道』と『復興亜細亜の諸問題』初版のテキストの差異

凡例

以下のテキストは基本的には道会雑誌『道』を底本として、下記テキストにおいては『復興亜細亜の諸問題』で削除された部分は□で示し、『復興亜細亜の諸問題』で加筆された部分は【】で示した。⁽¹⁵⁾

大川周明「猶太民族の故国復興運動(上)」『道』第一四〇号、一九一九(大正八)年十二月、三八―四八頁

一 「パレスティナと猶太民族」【猶太民族とパレスティナ】

猶太民族が聖地パレスティナ【イ】ナを失ひてより既に二千年、其間或は諸國政府の苛酷なる抑壓を受け、或は諸國人民の激烈なる迫害【擯斥】を蒙り、不斷に一切の艱難困苦と戦ひつゝ、猶且民族本來の風俗習慣乃至血統を維持して今日に至【つた】【れる】ことは、【眞】【實】に世界史上の一驚異である。「而して」猶太民族に與ふるに「是」【斯】くの如き執着力を以てせるものは、「獨一なる」イスラエルの神の「永遠に」【獨一】に對する信仰、並に神の選民「たる」としての【イスラエル】の民の永遠に對する信仰に外ならぬ。而して此の宗教的信仰は「イスラエル」の故國即ちパレスティナ【イ】ナが、他日必ず彼等の手に復歸す可しとの信念を伴ふが故に「【著しく】」【國民】【民族】的色彩を帯びて居る。洵にイスラエルの「神」【民】、イスラエルの「民」【神】、及びイスラエルの國でふ三個の觀念は、猶太民族の根本生命であつて、

一切の信仰【】、【傳説】【】、【儀禮】【】乃至風俗習慣は【】悉く之を根柢として形成せられ、且發達せしめられた【】ものである。故に或はバビロンに於て、【或は西班牙に於て】、或は北アフリカに於て、或は【獨佛】【佛獨】兩國に於て、或は波蘭に於て、彼等猶太民族は、言語其他の點に於て【】、此等諸國の影響を【蒙り】【受け】つ【】、【つ】も【】能く独自の民族的生活を繼續し、【來らぬ】年はエルサレムにて【】希望に生きつ【】、依然として猶太人としての面目を今日に保持【するを得】【して來】た。

猶太人は【】西部亞細亞【】、【】北部アフリカ【】、【】及び歐洲諸國に散在して居るけれど、近世に於ける猶太人の最も重要な中心は、波蘭に於ける猶太人團體であつた。【こ】【そ】は中世期に於て【】多數の猶太人が【】獨逸より波蘭に移住して、強固なる團體的生活の基礎を置きたるに由れるもので【あつて】、波蘭の各地に多數の猶太部落を形成し、【共通の言語としては】ユデオ・ゲルマン語、即ち獨逸語に近き所謂イイヂッシュを使用し、【民族特有の社會制度を樹立し、聖典タルムードを根本と】【した】【せ】る独自の教育法に従つて子弟を熏陶し、【全く】周囲の非猶太人と【は全然】別個の生活を營んで來た。波蘭分割以後、此等の猶太民族團體は、政治的並に經濟的に、最も悲惨なる境遇に沈淪したけれど、能く其の逆境と戦ひて、啻に其の團結を固守【した】【せる】のみならず、更に露西亞及び羅馬尼亞に繁殖して、其の團體を發展【せしめ】【させ】た。

【さり乍ら】【然れども】第十九世紀に至りて、東歐諸國に於ける政府並に人民の迫害は、多數の東歐猶太人をして、政治的自由並に經濟的發展の機會を得んが爲に、續々として西歐諸國及び米大陸に移住せ【しむるに至つ】【しめ】た。今日西歐諸國及び米大陸に【居】住する猶太

人は、稀なる例外を除けば、實に東歐猶太部落に其の祖先を有するものである。而して他「國」に於ては、東歐諸國に於ける迫害を免れんが爲に、多數の猶太人は「心ならずも」基督教に改宗するの止むなきに至り、加ふるに近代的思想及び文化が、漸次猶太人の信仰を動揺せしめ、民族本來の風俗習慣に大なる影響を及ぼすありて、「東歐猶太部落は、」漸く解體衰頹の傾向を呈するに至「れり」【つた】。大勢【是】【斯】くの如き時に當り、世界「大」戰【の進展】は、「」數百年來猶太文化の中心たり淵源たりし波蘭の地を【】擧げて兵火の巷と化し、左なきだに疲弊せる該地方の猶太人にして、或は飢餓に死し、或は疫病に斃れ、或は産を「失ひ」【喪ひ】、或は職を「離る、」【失ふ】もの、實に幾萬を以て算し、而も到底戦後に於ても恢復の希望なき窮地に沈淪【せしめ】【させ】られた。波蘭に於ける猶太部落の破壊は、啻に外面的に無數の猶太人に對する經濟的打撃【た】【な】るのみならず、實に猶太勢力源泉の涸渇、猶太文化最後の城郭の没落を意味するもの【に】して【】であつて、其の重大なる歴史的意義に於て、往古のエルサレム没落に比す【可】【べ】きものである。

固より今日に於ては、前述の如く【】多數【の】猶太人が【】西歐【並に】及び【】米大陸に居住して居る。【試に】エンドレスの記述によりて、世界に於ける猶太人分布の大勢を觀るに、英國二十五萬人、佛國十一【】萬人、獨逸六十一萬人、伊太利四萬人、埃太利百三十一萬【三】千人、【匈牙利九十一萬二千人】、羅馬尼二十五萬人、露【國】【西亞】六百萬人、北米合衆國二百萬人を算する。而して西歐諸國並に北米合衆國に【居】住する此等多數の猶太人は、之を東歐猶太人に比すれば、政治的には遙かに自由に、經濟的には遙かに堅實なる生活を營んで居る。故に皮相の觀察を下す時は、東歐猶太部落の没落は、「假令」猶太勢力

に對する打撃なることは事實なりとするも、而も世界に於ける全猶太民族の大勢に向つて「は、」爾く甚大なる影響を及ぼすこと無しと言う者あるかも知れ「ない」【ぬ】。然れども「是」【斯】くの如きは【】猶太人の眞相を知悉せざるに由るもの【である】。蓋し東歐猶太人は、縱令政治的に種々なる束縛を受け、經濟的に甚だしき困窮の状態に在つた【けれども】【とは言へ、】而も【能く純乎として純なる猶太的團體を形成し、】【截】然として他民族と別趣なる生活を營み、民族特有の信仰乃至風俗習慣を維持し來れるに反し、西歐並に北米の猶太人は、其の居住する諸國に於て【】特殊なる猶太的團【結】【體】を實現【し得ざる】【すること能はざる】事情の下に在るが故に、或は猶太種の英國人として、或は猶太種の佛國人として、個人的に英國又は佛國に生活し、英國々民又は佛國々民として活動しつゝある。加ふるに彼等の居住する諸國の思想並に制度は、次第に個々の猶太人の内面的生活に【】大なる感化を及ぼし、一方に於ては猶太人としての民族意識を微弱ならしめ、他方に於ては猶太人としての活動範圍を狹隘ならしめ「んとする」【た】。故に之を民族的見地より觀察すれば、東歐猶太【人】【部落】は、物質的に優越せる西歐猶太人よりも、遙かに重大なる意義を有し、其の没落は【】全猶太民族の將來に對する深甚なる打撃である。

蓋し猶太人の民族的生活に於ける最後の弱點は、其の東歐に於けると西歐に於けるとに論なく、實に彼等自【々】【身】の國土を有せざるに【存す】【在】る。猶太人は【】國なき民として、其の民族的性格を發展せしめ、其の理想を實現す【可】【べ】き【重】【至】要の根柢を缺【いて居る】【く】。これに在るの歴史の常に明白に證明する【所】【ところ】【であつて、】而して【世界大戰】【現歐洲戰爭】の最も有力に裏書せる【所】【ところ】である。されば猶太人が【】其の長き放浪の

間に於て、或は沈痛なる祈禱に【】或は悲壯なる詩歌に、限り【無】【な】き故國思慕の情を洩らし【て】來た【れること】【の】は、毫も【異とする】【怪む】に足【ら】ぬ。而して【是】【斯】くの如き慕郷の至情が、猶太人の民族的理想として【】其の具體的運動を見るに至つた【も】のが、【取りも直さず】シオン主義即ち【パレスティナ】【聖地】【回】【回】復運動である。

シオン主義の運動は、パレステ【イ】【イ】ナに猶太民族の故國を復興し、多數【の】猶太人を招致して、民族本來の性格及び理想を實現すべき生活の根柢を築かんとするものである。固より此運動は、世界に散在する全猶太人を【】盡くパレステ【イ】【イ】ナに糾合せんとするものでない。【是】【斯】くの如きは【】縱令望ましきこと【であるに】して【なりとする】も、到底不可能の【こと】【事】に屬する。最も悲惨なる境遇に呻吟する東歐猶太人と雖も、悉く之をパレステ【イ】【イ】ナに移住せしむるが如きは、決して實現すべからざる理想たるに過ぎぬ。東歐猶太人の政治的並に經濟的問題は、彼等の大多數を他國に移植することに【より】【由】て解決せらる【べ】きもの【でなく】【に非ず】、唯だ彼等が現に生活し【て居】【つ、あ】る國土に於て解決せらるべきものである。況んや西歐猶太人に在りては、之を物質的方面より觀察すれば、彼等が現に國籍を有する諸國に於て【】概ね安全なる生活を營みつゝあるが故に、彼等が既に獲得せる地位、現に享有しつゝある幸福を棄て、猶且パレステ【イ】【イ】ナに移住せんとする【やうな】者【の如き】は、其數決して多く【はあるまい】【ないであらう】。然れども翻つて東歐並に西歐猶太人を通觀するに、若し適當の機會にあらば、猶太民族の國土を獲得し、以て新しき民族的生活の基礎を築かんとを熱望し、其の實現の爲に努力又は援助を吝まざる多數の猶太人【が】

あることも【】亦拒む【ことが出来ぬ】【可からざる事實である】。【シオン】【聖地回復】主義者は、實に【是】【斯】くの如き機會を作らんが爲に努力【して來た】【せる】ものである。

聖地【回】【回】復運動は、猶太民族多年の宿望に、微力乍らも【具體的】【實際的】形體を與へ【た】。該運動の直接又は間接の結果として、パレステ【イ】【イ】ナに於て【は】新しき猶太の民族的生活【が】開始せられ、且之に【よ】【由】つて諸國に散在する猶太人の精神【は】【に】、強大なる民族的意識を鼓吹した。かくて當初は一部の先覺者によつて唱道せられし該運動は【】年々長足の進歩を遂げ、世界の各地に約二十萬の會員を有し、隔年【評議】【シオン主義者大】會を開きて種々なる計畫を樹て、有力なる經濟機關を設置し、多數の機關新聞並に雜誌を各國に於て發行し、不斷に言論文章によつて傳道に努めて來た【のである】が、世界【大】戰の勃發は【】一面に於て前述の如く東歐猶太部落の没落を招致せると同時に、他面に於てはシオン主義者に向つて【】理想實現の可能に對する堅固なる希望を鼓吹した。彼等をして如是の確信を抱くに至らしめたる因縁は何ぞ。曰く大戰中に於ける聯合國側の【彼等に對する】態度【、及び同盟國側の全敗に伴へる土耳其の没落】是れである。聯合諸國は【】近東中東に於ける策戦上の必要より、パレステ【イ】【イ】ナに現住する猶太人【に】並にパレステ【イ】【イ】ナ【回】【回】復に對する猶太人の希望に、多大の好意を表明した。而して時の英國外相バルフ【オ】【オ】ア【氏】は、一九一七年十一月二日附を以て、一書をロスチ【ヤ】【ヤ】イルド卿に送附し

「英國政府はパレステ【イ】【イ】ナに於ける猶太民族の故國建設に對して好意を持ち、該目的の貫徹を容易ならしむる爲に其力を用ふ可し【】。但し之によりてパレスティナに於ける現存の非猶太團體の市民

權並に宗教的權利を侵害し、若くは他國に於て猶太人が現に享有しつゝある權利並に政治的狀態を侵害するが如き何事をも為すものに非ざることを、明白に領會せられんことを欲す」

と聲明し、其旨をシオン主義者團に知照せんことを希望するに至つた。此の聲明がシオン主義者に甚大なる策勵を與へた「こと」【る】は「固より言を俟たぬ。而して從來シオン主義を以てするに一個の空想を以てせる多數猶太人も、亦之が爲に進んで「健」【建】國運動に参加するありて」、爾來シオン主義の勢は俄然として其「の」大を加へた。

「今や世界大戦は漸く終局を告げ、パレステイナは土耳其の支配を離れて、其の統治は英國の手に委任せられんとして居る。」然れども英國が果して其の聲明せる所に忠實なる可きや否やは「吾人の」【世界】の容易に「逆略し」難き所である。「得ざりし所」英國にして若し欲しなば、巧妙なる口實の下にバルフ「オ」【オ】ア聲明を一片の空紙たらしめ「るであらう」【んとは、シオン主義者衷心の憂懼であつた。現にイスラエル・「ツアングキル」【ザングキル】の如き、「最近」【一九一八年九月十五日】英國シオン主義者團によりて舉行せられたる「文豪クックス・ノルドウ」【マックス・ノルドー】の七十歳祝賀會に於て、シオン主義者之間に英國政府の聲明に對して何等の期待を有せざる者あるを述べ、英國は其の戰況の甚だ非なりし時に於て秋波をシオン主義に送「つたけれど」【りたりと雖も】、既に之によりて其欲せる利益を獲得し「つた」【れる】今日に於ては、また曩日の聲明を實行するの意なしと信ずる者「が」【あ】【る】【り】と言つて居る。「吾等は英國政府の道義なるものに信賴せざることに於て、決して人後に落ちざる者であるが、それ程までに無耻陋劣を敢てしやうとは思はぬ。必ず何等かの形式に於て先の聲明を實行するであらう。尤も其の實行が飽迄も英國自身に都合

よき形式に於て爲さる可きことは、夜の晝に續くが如く明かである」【然るに一九一九年五月十一日、佛國外務省に於て、土耳其講和委員は手交せられたる對土條約は、其の第三章に於て、シリア、メソポタミヤ及びパレステイナの委任統治に關する件を規定し、猶太人の國家新設に賛成せる先のバルフォア聲明を再び確證せるを以て、シオン主義者多年の宿望は、漸く茲に其の實現の端緒を見た】。然「れど」【りと雖も】猶太民族故國復興の最後の力は、英國乃至他國の外援に存せず「して」、實にシオン主義【者】其【もの】、【者の】精神【乃至實力】に存する。而して之を過去に於ける努力に顧み「且」【之を】現在に於ける「形勢を察して吾等は」【勢力に鑑みるに、】シオン主義今後の發展【が】【は、】「最も」有望なる「ことを信じ、戦後」【ものとせねばならぬ。それは少くも將來】に於ける重大なる國際的運動の一「たるべきことを信ずるものである」【となるであらう】。

註一 H.Sacher, Zionism and Jewish Future

註二 F.C.Endres, Zionismus und Weltpolitik, S.29

註三 The Daily Herald, September 16, 1919

二 シオン主義の沿革

シオン主義が一個の團體的活動を開始「したの」【せる】は、漸く一八九六年以來の「ことであるけれど」【事に屬する。さり乍ら、】此種の民族的運動は、東歐諸國に於ける猶太人迫害に激成せられて、【既に】第十九世紀前半以來【、】次第に勢を加へ來れるものである。即ち英國に於ては、英國猶太人【サー・モゼス・】モントフ【イ】【イ】ヨルが

迫害せ【られた】る猶太人救済の爲に【、】慈善團體を【起】【組織】して熱心に努力せるあり【。】、仏蘭西に於ては佛國猶太人アドルフ・クレミ【ユ】【ユ】ーが、猶太人の權利を擁護する目的を以て『萬國イスラエル同盟【Alliance Israélite Universelle】】を組織せるあり、獨逸に於ては始めて【世界の】全猶太人を讀者とする新聞の發行を見た。

一八五二年、【英人】ホリングワース【と云う一英人が、一小冊子を著はし【て、】印度に至る陸上通路防衛の目的を以て【、】英國政府保護の下に、パレステ【イ】【イ】ナに【於て】猶太國を建設するの有利なるを力説したことあつたが、其後一八六二年に至り、獨逸猶太人モゼス・ヘ【ツ】【ツ】スは【、】其の著『羅馬及びエルサレム』に於て【、】極めて大膽に猶太民族主義を高調し、パレステ【イ】【イ】ナの【回】【回】復及び移住に關する精到なる計畫を發表した。而して一八【七三】【六二】年に至り、露國猶太人【ペレツツ・】スモレンスキンは、其著『永遠の民』に於て、猶太民族の政治的並に社會的團結を力説し、永遠の民は、不斷に永遠の理想を有せざる可からずと説き、而して此の永遠の理想を表明するにシオンの一語を以てした。スモレンスキンは【、】近世に於ける最も熱烈にして且有爲なる民族主義鼓吹者にして、宗教的信仰【、】【、】國土【、】【、】及び言語の共通による猶太人の國民的【法令【けつがふ】】【結合】を主張し、學問語たりし【ヘブライ】【希伯來】語を復興して【、】猶太民族の共通語たらしめんとし、之が爲に一八六九年以來【ヘブライ】【希伯來】語雜誌【曙光】を發行して其の主張を宣傳し、咏嘆追憶の對象たりし聖地パレステ【イ】【イ】ナを以て、國民的結合の生命ある理想たらしむ【可】【べ】きことを力説し、甚大なる感化を當時の猶太人に與へた。

既にして一八八一年、露國に於て有名なる猶太人大迫害行はれ、世界

の猶太人をして其の慘酷に【激悲】【悲激】せしむると同時に、著しく民族的自覺を喚起した。レオ・ピンスカーが【、】露國猶太人に向つて切實【熱烈】なる警告を與へたのも、【亦】【また實に】此頃のことであつた【る】。ピンスカーは【、】素と一個の醫師であつた【が、】。【、】夙より猶太人の國民的運動に努力し、其著『自力解放』に於て【、】猶太民族【の】一切の禍害の根本は、彼等が自己の國土を有せざるに存することを説き、盛んに國土獲得の必要を高調した。モゼス・ライプ【リ・】【リ】リエンブルームの如きも、初め【は】極めて濃厚なる【ヘブライ】【希伯來】學者【たる】に過ぎなかつたが、一八八一年の大迫害に憤激して【から】【より】、最も熱烈なる民族主義者となり、ピンスカーと提携して主義宣傳の爲に其の生涯を捧【ぐ】る【やうにな】【に至】つた。【是より先、】【先是】露國猶太人は、パレステ【イ】【イ】ナに於ける猶太人農業植民地の建設を主目的として【シオン愛慕】【者】團【を組織し、本部をオデ【ツ】【ツ】サに置き、露國各地に團員を有して居たが、此に【置】【至】りてピンスカーを推して團長となし、着々其の計畫を實行するに至つた。

而して【是】【斯】くの如き民族主義は【、】埃太利猶太人テオドル・ヘルツルの出現によりて【シオン主義】【Zionism】なる名稱の下に【、】世界的團體を形成するに至つた。ヘルツルは初め維【也】納大學に法律を學び、業を卒へて後ノイエ・フライエ・プレ【ツ】【ツ】セの通信員として【佛國】巴里に赴き、文筆の士として聲名を馳せたが、當初は猶太人問題に對して何等の興味を有せず、單に記者として【の】生活を營【んで居た】【みつ、ありし】に過ぎ【なかつた】【ぬ】。然るに當時佛國に起りし【有名なる】ドレーフ【ユ】【ユ】ス事件【、】並に該事件を導火線とせる猶太人排斥運動を目撃するに及び、憤激【慷慨】の情禁じ難

く、遂に敢然として同胞の爲に起ち、最も勇健なる戦士として其生涯を終始するに至「れるものある」【つた】。ヘルツルの有名なる著作『猶太國』は、一八九五年巴里に於て書かれた【る】もので、翌「一八九六」年維【也】納に於て出版せられ、非常なる注意と多大【の】「なる」反響とを喚起した【る】。【】彼は「ツ」【ツ】スガ既に其著『羅馬及びエルサレム』に於て述べたる如く、並にピンスカーが其著『自力解放』に於て説きたる如く、猶太人は斷乎としてパレステ【イ】【イ】ナの故土を【回】【回】復するの覺悟を抱く【可】【可】しと策勵し、【其の】【之が】實現の豫備機關として學術的並に政治的調査を行ふ可き協會を起し、且五千萬磅の資本を以て英京倫敦に【一猶太會社】【一猶太會社】を【起】【設立】す【べ】【可】きことを提議した。初め彼は自ら實際運動の首領として起つ【志】なかつたけれど、其の維【也】納に歸るや、維【也】納大【學】【家】在學中の猶太人學生團體は、書を彼に致して其の唱道せる『猶太協會』の設立を從憑し、イスラエル・【ツアングウイル】【ザングキル】は此年七月英京倫敦に於ける猶太人團體【The Maccabaens】に彼を招待して一場の講演を請ひ、而してヘルツル自身も亦公開討論會を開催して、其の主張を論議に附するに至つた。而して茲に最も興味ある一事は【】時の土耳其皇帝アブ【ドウ】【トウ】ル・ハミ【ツ】【ツ】ドがヘルツルの『猶太國』に動かされて、密使を彼【れ】の許に遣はし、皇帝がアルメニア人虐殺事件に就て、盛んに蒙むりつ、ありし歐洲諸新聞の非難攻撃を辨駁することを交換條件として、パレステ【イ】【イ】ナに於ける猶太移民の特權を許容せんと提議【し】た【せる】こと【是れ】である。【是】【斯】くの如き周圍の事情は、遂にヘルツルをして【目】【目】ら陣頭に立【つ】【ち】て實行運動に着手せし【むるに至つ】【め】た。而して彼は其の第一歩として、一八九

九に一代表者を選ぶことが出来る。而して被選舉權は滿二十四歳以上の團員等しく之を有する。大會は二十名より成る實行委員會を選任し、實行委員會は更に五乃至七名より成る小實行委員會を選任する。此の最後の委員會はシオン主義者團の至高機關である。其の本部は、一九〇四年ヘルツルの死後、之を維也納より倫敦に移したが、幾くもなくして更に伯林に移し、世界戰勃發後之を海牙に移した。

如上中央機關の外、シオン主義者團は英吉利・佛蘭西・獨逸・露西亞・伊太利・埃匈國・和蘭・白耳義・瑞西・勃牙利・羅馬尼・土耳其・北米合衆國・亞爾然丁・埃及・南阿弗利加・パレスティナに於て、夫々各國シオン主義者團を有し、各國シオン主義者團の下に夫々若干の地方シオン主義者團がある。

主義宣傳の中央機關としては、ヘルツルによりて、創設せられ、獨逸キヨルンに於て發行せらる、新聞『世界Welt』がある。而して各國の該主義團も、亦機關新聞又は雜誌を發行し、其數六十三種を算する【註】。此等の新聞並に雜誌は、専ら猶太人の民族的運動に關する報道並に批判に努め、宗教的問題に關しては一般に之を回避して居る。これ彼等の深慮の存する所である。

如上の外、自らシオン主義を標榜せずと雖も、衷心の好意を以て之に同情し、常に提携援助を辭せざる若干の有力なる猶太人團體がある。第一はMizrachiと稱する堅固なる宗教家の團體、第二はPaale Zionと稱する社會主義労働者の團體、第三は英國のOrder of Ancient Macabean、第四は北米合衆國のOrder Knights of Zionの如き是れである。

次にシオン主義者團は、理想實現の實行機關として、必要なる經濟機關並に移民機關を設けた。其の第一に擧ぐ可きは『パレスティナ局』であつてヤツファに之を置く。シオン主義者團小委員會に直屬し、該團の

七年第一【回】【回】萬國猶太人大會を召集し、【其】【此】年八月瑞西バーゼルに集會して、所謂『バーゼル案』を決議した。【其】【そ】の内容【は】下の如【く】である【し】。

シオン主義は猶太民族の爲に、公法によつて確保せらる、故國を、パレステ【イ】【イ】ナに於て建設するを以て目的と【な】す。大會は此の目的を遂行する爲に左の方法を講究す。

- 一、適宜の手段によ【り】【つ】て猶太人のパレステ【イ】【イ】ナに於ける農業的並に工業的移住を増進せしむること。
- 二、各國の法律に準據し、適宜地方的並に國際的機關を組織して、全猶太人の糾合を實現すること。

- 三、猶太人の民族的感【想】【情】並に民族的意識を長養すること。
- 四、必要の場合に於て、シオン主義の目的を達する爲に、政府の同意を得べき豫備行動を採ること。

斯くの如き運動は、猶太人の正統主義者よりは【】宗教的色彩稀薄なるの故を以て非難せられ、自由主義【者】よりは其の餘りに【オーソドックス】【保守的】なるの故を以て攻撃せられ、内外幾多の困難に遭遇したが、爾來一九〇一年に至るまで、毎年【一回】【一回】大會を開催し、其後は隔年【一回】【一回】大會を召集して【今日に至つ】【次第に勢力を加へて來】た。【最後の大會は昨年六月二十五日米國ピッツバーダに於て開催せられた。以下今日に至る該運動の組織及び機關に於て要領を述べやう。】

シオン主義者團は、該團體の目的に賛同し、會費年額一シ【エ】【エ】ケル（約五十錢）を納むる猶太人を以て組織し、團員代表者によつて隔年【一回】【一回】開催せらる、大會によつて管理【されて居】【せられ】る。【滿十八歳以上の團員は、等しく代表者選舉權を有し、各二百名毎に一代表者を選ぶことが出来る。而して被選舉權は滿二十四歳以上の團員等しく之を有する。大會は二十名より成る實行委員會を選任し、實行委員會は更に五乃至七名より成る小實行委員會を選任する。此の最後の委員會はシオン主義者團の至高機關である。其の本部は、一九〇四年ヘルツルの死後、之を維也納より倫敦に移したが、幾くもなくして更に伯林に移し、世界戰勃發後之を海牙に移した。】

パレスティナに於ける全活動の本部である。而して【團の經濟機關としては一八八九年に組織せられたる『猶太移民トラスト』あり、資本金一【千】【百】萬【圓】【磅】、本部を倫敦に置【いて居る】【く】。【該トラスト】『猶太移民トラスト』は『英國近東銀行【會社】』及び『英國パレステ【イ】【イ】ナ會社』を機關として近東に活動して居る。【兩者共に資本金十萬磅。後者はヤツファ、エルサレム、ヘブロン、バイルート、ハイファ、サフェッド、ティベリアス、及びガザに支店を有して居る。】

また猶太民族の不動産として、パレステ【イ】【イ】ナに於て土地を買収するの目的を以て、一九〇二年『猶太國民財團』を【を】創立し、廣く世界の猶太人に寄附金を募集し、拂込金額三【百萬圓】【十萬磅】に達して居る。之【れ】に付屬して更にパレステ【イ】【イ】ナに於ける殖林事業を目的として、一九〇四年に設立せられたる『オリウ【阿列布】樹殖林財團』及び一九〇七年にパレステ【イ】【イ】ナ移住地に於ける労働者家屋建築の目的を以て設置せられたる『ダビ【ツ】【ツ】ド及びフ【ア】【ア】ンニー・ウオ【ラ】ルフゾン財團』が【存在す】【あ】る。

【右の外に】『パレステ【イ】【イ】ナ土地發展會社』は、一九〇八年資本金【十七萬五千圓】【一萬七千五百磅】を以て設立せられ、パレステ【イ】【イ】ナに【於て】土地を買収し【て】、之を移民に分賣するを以て目的とする。またパレステ【イ】【イ】ナに於ける農業並に共働組合獎勵の目的を以て、一九一〇年に創立せられたる『フレ【ツ】【ツ】ズ・イスラエル移民財團』【あり、】【がある】。【同じくパレステ【イ】【イ】ナに於ける猶太文化の獎勵保護を目的として、一九一二年に創立せられたる『ケテム猶太文化財團』【あり、】【がある】。【最後に】該運動全般【聖地回復期成團】の出版部として、獨逸伯林に『猶太出版部』

「があ」【を有す】る。

註一 ヘルツルの傳記としては Adolf Friedemann, Das Leben Theodor Herzls, Berlin and Leipzig, 1914 あり。

註二 各國に於けるシオン主義者團の機關新聞並に雜誌數を擧ぐれば下の如く。亞爾然丁二。白耳義一。勃牙利一。獨逸五。英國五。佛蘭西二。ガリシヤ二。和蘭四。伊太利一。クロアチヤ・スラヴォニア一。パレスティナ三。羅馬尼五。露西亞五。瑞西二。南阿二。土耳其二。匈牙利三。北米合衆國七。西境太利五。

大川周明「猶太民族の故國復興運動(下)」『道』第一四一號、一九二〇(大正九)年一月、四二一〜五二頁

三 パレス「テ」【テイ】ナに於ける猶太人の經濟的發展

シオン主義者團は、其の『バーゼル案』に明言せる如く、公法によつて確保せらるゝ、「れたる」猶太人の國土をパレステ「イ」【イ】ナに於て建設せんとするもの「にして」、當初より著しく政治的性質を帯び「たるものであり」て居る。然れども猶太人が「レ」パレ「テ」【ス】テ「イ」【イ】ナに於て經濟的發展を企てたるは、該團組織以前の事に屬し、今日に於ては該團の運動と相「待」【俟】ちて、長足の進歩を遂げ「て居」【つ、あ】る。

第十七世紀「の」中葉に至るまで「レ」パレステ「イ」【イ】ナの猶太人は、「綿」【棉】花・五穀・野菜の栽培に従事し、また養蠶・養蜂に従事して居たが、其後全く農業を放棄するに至つた。其の理由は今日に於科、就中葡萄及び果樹の栽培に關する教授を開始した。該農學校初期の卒業生は、今や各地の猶太移民地に設置せられたる學校の農業教師となり、又はパレステ「イ」【イ】ナ其他近接土耳其領内に於て農業「の」實際經營に當つて「レ」を經營して「居」る。

一八七八年「レ」ローレンス・オリフ「ア」【ア】ント及びシ「ヤ」【ヤ】フツベリ一伯「が」【の】盛んに猶太人の聖地移民を鼓吹「した」ので「する」あり、「エルサレム在住の猶太人數名」【レ】其言に動かされ「レ」【ヤツファ】【ヤツファ】を距る九哩、オージ「ヤ」【ヤ】河兩岸の土地「六百七十五英町」【六七五エーカー】を一亞刺比亞人より購入し、此地にベタハ「テイグラー」【・テイクラー】移民地を建設した。恰も此時に當り、露國及び羅馬尼に於ける猶太人迫害、愈々甚だしきを加へ「た」ので「し」より、「兩國」【の猶太人】知識階級の中に聖地移民の思想勃興し、一方には前記「シオン愛慕團」の創立せらるゝあり、他方には有志學生の相結んで聖地に移住するあり、一八八二年「乃至」【より】一八八四年の間に、猶太、「ガリラヤ、サマリヤの」【サマリヤ、ガリラヤに】五移民地「の」【を】建設「を見」【し】た。然れども此等の移住民は「レ」聖地の事情を知らず、言語を知らず、亞刺比亞人の習慣を知らず、且財力に乏しく經驗を缺きたりしを以て、悉く非常なる困難に遭遇した。加ふるに衛生設備の不完全は、マラリヤ其他風土病の流行を招き、各移民地をして殆ど没落の窮境に陥「れんとし」【らしめ】た。幸にして此の危機に際し、巴里の大富豪ロスチ「ヤ」【ヤ】イルド家が、偶然の機會より聖地に於ける猶太移民の慘状を聞きし、數名の専門家を派して實状を調査せしめ、其の報告に基いて「之が」【救済に盡力「した爲に」】【せしを以て】、辛うじて解散没落を免「れる」【る、】「こと」を得た。即ちロスチ「ヤ」【ヤ】イルド家は、諸移民部落中、最も窮境に陥りしも

て之を明かに「することが出来ぬ」【し難い】。かくて第十九世紀初頭に於てパレステ「イ」【イ】ナに住せる猶太人は、其數八千乃至一萬「であつ」【にして】て、悉くエルサレム、テ「イ」【イ】ベリ「ウ」【ア】ス、サフ「エツ」【エツ】ド等の都會に居住し、聖地以外の猶太人と何等の交渉を「も」有し「て居」なかつた。歐羅巴諸國の猶太人が、初めてパレステ「イ」【イ】ナの農業移民に心を用ふるに至つたのは、漸く前世紀中葉以「後」【降】のことに屬し、「其」【その先「駝」【駝】者「は」【サー・モゼス・モントフ「イ」【イ】オル【其人】である。モントフ「イ」【イ】オルは「前」【上】述の如く【】英國猶太人であつて、「小亞細亞」【近東】に於ける猶太人迫害の實情を視察するため【】數「回」【回】パレステ「イ」【イ】ナを旅行し、農業的發展の有望なるを「思」【想】ひ、一八五四年「レ】時の土耳其皇帝に謁し、且時の君府駐劄英國大使「ストラットフォード・ドウ・レ」【ツ】ドクリ「ツ」【ツ】フ卿と會見し、パレステ「イ」【イ】ナに於ける土地購賣の件に就て商議する所あり、其「の」結果として先づサフ「エツ」【エツ】ド在住の猶太人三十五家族に向つて、農「業」【耕】に従事す「可」【べ】き補助を與へた。己にして一八六〇年に至り、露國猶太人のうち、露國並に羅馬尼の猶太人をパレステ「イ」【イ】ナに移住「せ」しめんと計畫「せる」【した】ものがあ「つた」【る】。而して「佛國巴里に本部を有「せ」【す】る『萬國イスラエル同盟』また此計畫に賛し、特派員を遣はしてパレステ「イ」【イ】ナを視察せしめ、其「の」報告に基「づ」きて先づ近東諸邦の猶太人子弟を教育する一農學校をパレステ「イ」【イ】ナに創立するに決し、土耳其政府と交渉して「ヤツファ」【ヤツファ】「附近」【附近】「ミク「ヴェ」【エ】ー・イスラエルに六百二十五「英町」【エーカー】の土地を得、一八七〇年一農學校を此地に創設し、農業に關する各種の學

の四「個」を自家の保護の下に移し、先づ「最も」優良なる葡萄數種を佛國より移植して大葡萄園を經營し、百六十五萬ガロンを容るる一大葡萄酒倉を建設し、且一八八四年より一八八八年に至る間に、自ら三個の移民部落を創設し、廣大なる土地を購入した。「是の如き」ロスチ「ヤ」【ヤ】イルド家の盡力は、猶太人の聖地移民に對する多大の獎勵となり、一八九〇年より一八九六年に至る間に、更に六個の移民部落の創設を見るに至つた。

此等の移民部落は、ロスチ「ヤ」【ヤ】イルド家の例に倣「つて」【ひ】概ね「皆」盛んに葡萄栽培に従事した。然るに葡萄樹漸く成長して「十分に」果實を結ぶに至れる頃、歐洲市場に於ける葡萄酒の價格低落し、之が爲にパレステ「イ」【イ】ナの猶太移民は、其家族を維持し得ざる「やう」に「な」【至】つた。「於是」ロスチ「ヤ」【ヤ】イルド家は、多大の損害を敢てして價格の調節を行ひ、移民をして生計を維持せしむるに努めた「けれど」【が】、其後一方に於て葡萄の産額愈々増加し、他方に於ては葡萄酒の市價益々低落「せるより」【した爲に】、ロスチ「ヤ」【ヤ】イルド家に於ても到底其の損害を忍び難きに至り、遂に移民部落の根本的改革を必要とし、之を「猶太移民協會」に議つた。該協會はヒルシ「ユ」【ユ】男「爵」【が】「八百萬磅の資本を以て一八九三年巴里に設立「した」【せる】もの「で」、歐洲諸國に於て迫害せらるゝ猶太人を歐洲以外に移住せしむるを「以て」目的とし、北米合衆國「レ】加奈陀「レ】「亞爾然丁」【レ】伯刺西爾等に多數の猶太人「を」【は】移住せしめ、露國に於て有力なる事業を「行ひ」【經營し】つ、あ「つた」【る】ものである。

「そこで此の」『猶太移民協會』は、ロスチ「ヤ」【ヤ】イルド家の相談に應じ、パレステ「イ」【イ】ナに於「け」る同家移民地の改革に従

ひ、先づ移民部落に自治制度を布きて各移民の積極的努力を奨励し、葡萄園の隣接地を買収して五穀其他の一年生植物の栽培に従はしめた。而して一方三百五十二名の葡萄栽培家は「シンヂケート」を組織し、葡萄の過産を防ぐと共に、其の販賣に關して協定を遂げ、多數の葡萄園を廢してオリヴ樹・扁桃樹・柑橘樹を播植し、之が爲に四年間に於て葡萄酒の産額は百四十三萬ガロンより五十二萬八千ガロンに減じたけれど、此の大英斷によつて能く移民地の經濟状態を再び順調に向はしむる「こと」を得た。而して「猶太移民協會」は一八九九年より一九〇八年に至る間に八個の新移民部落を建設した。

シオン主義者團が、初めて聖地移民を行つたのは一九〇八年のことであつて、先づ「イ」「イ」「イ」「ウ」「ア」ス湖畔に一部落を建設し、翌年更に同湖畔ヨルダン河の出口に「移民部落」を創め、且「猶太國民財團」の買収せる土地に大規模のオリヴ「ツ」「ヴ」樹植林を行ひ、翌一九一〇年同じく「イ」「イ」「イ」「ウ」「ア」ス湖の西岸に、「綿」「棉」花栽培の目的を以て廣大なる土地を購ひ、一九一二年に至り該團の一機關なる「パ」「シ」「レ」ステ「イ」「イ」ナ土地發展會社は、「猶太移民協會」「猶太移民協會」と共同して多大の土地を購入した。

シオン主義者團は、猶太人の金融機關としてパレステ「イ」「イ」ナに「銀行」「英國パレステイナ會社」を創立せる點に於て、並に南部亞刺比亞ヤマンに居住せる猶太人をパレステ「イ」「イ」ナに招致せる點に於て、最も重大なる貢獻を「聖地に於ける」猶太移民に向つて「爲」「成」せるものである。加ふるにロスチ「ヤ」「ヤ」イルド家並に「猶太移民協會」によつて「設立」「創設」せられたる移民部落は、悉く能力なく資産なき貧民を移住せしめたりしに「反し」「拘らず」、シオン主義の發展は、世界各地に於ける多數中流階級の猶太人に民族的自覺を「鼓

驗場」「猶太農事試験場」は、日曜毎に各地の移民學校に於ける教師の爲に農業講習會を開きつゝある。

農業に關する如上の諸設備中、最も重要な「もの」は猶太農事試験場である。こは北米猶太人の一團によりて創立並に維持せらるゝもの「で」、各種の穀物「」並に氣候・疾病・寄生動「植」物等に對して強大なる抵抗力を有する植物をパレステ「イ」「イ」ナに移植し、其の栽培を奨励するを以て目的とし、シヒロン・ヤコ「ブ」「ブ」の移民地に本部並に實驗室を有し「猶太國民財團」の寄附に「係」「か」、る百「二十」「十二」エーカーの試作場をアトリ「ツ」「ツ」トに有「して居」「す」。試験場が初めて開かれた「の」「る」は一九一〇年「の」とであるが、僅々數年の間に多大の成績を擧げた。

「是」「斯」くの如くにしてパレステ「イ」「イ」ナに於ける猶太人の農業移民は、多大の困難を克服して着々成功の運に向ひ、「今や」「世界戦直前に於て」「ヤッファ」「ヤッファ」港を経てパレステ「イ」「イ」ナより輸出せらるゝ「オレンジ全額の三割、並に葡萄酒全額の九割は、實に猶太移民地の産出「に係り、」であつた。「且」「而して」オレンジ並に葡萄酒は、「ヤッファ」「ヤッファ」より「する全」輸出「せらるゝ論物資」の約半額を占「めて居る」「むるも」のである。而も多數の猶太移民地に於ける柑橘樹並に葡萄樹は、植付早々「にして」「なるが故に」未だ十分に成長「し結實」するに至ら「ず、従つて今日に於ては結實十分なら」ざるを以て、今後「は」「の」生産額が、「更に」「其産額を増すであらう」「増加すべきは言を俟たぬ」。

「今パレステイナに於ける猶太移民地の經濟的發達を示すために、ペタハ・ティクワの一例を擧げる。該移民地に一八七八年の建設にかゝり、一八九〇年頃には一エーカーの價格約三磅十二志に過ぎなかつた

吹」「促」し、之が爲に「多少」教養あり資産ある猶太人が、續々としてパレステ「イ」「イ」ナ移住を企つるに至り、此等移民部落の發展向上に資するところ極めて大なるものがある。「今、一九一六年末に於けるパレステイナ猶太移民部落を列擧すれば下の如くである。」

猶太人は「商業に於ては比類なき才幹を有するけれど、」「往々にして」農業に「は」適「しない」「せず」と「云ふ批評は、屢々繰返される所のものである」「言はれて居」る。然るにパレステ「イ」「イ」ナに於ける猶太人は、他の一切の生業に於けるよりも、特に農業に於て優「秀」「良」なる成績を擧げつゝある。こ「れ」はパレステ「イ」「イ」ナに於ける亞刺比亞人と猶太人との農作を比較す「る時に最も」「れば極めて」明白である。即ち穀「類の場合に於て」「物の收穫」は、亞刺比亞人の「收穫は」「農園に於て」一エーカーに就き平均年額一磅なるに對し、猶太移民地に於ては二磅八志「三」「乃」至八磅八志「に達して居」「を」とす。「また」亞刺比亞人の柑橘園に「在り」「於」ては、オレンジの年産額一エーカーに就き平均三百五十箱を以て豊作とするに、猶太移民地に在りては「一九一三」「一九二一」「一九二二」年度の産額は「一エーカー」に「は」「就き」平均六百三十八箱、「一九二四」「一九二一」「一九二四」年度の産額は「平均」七百五十七箱「を算」「に達」した。

而して猶太移民の指導者は、常に兒童並に無經驗なる移住者に對して、農業に關する學理及び實際の教育に努め、ミク「ヴエ」「エ」一・イスラエル農學校に於ては、主として農業に關する専門的「智」「知」識を教授し、シオン主義者團パレステ「イ」「イ」ナ支部は月刊農業雜誌を發行し、且「つ」巡「回」「回」教師を派して「學理並に實際を」「各」移民「部落」に「於て學理並に實際を」講習せしめ、また「猶太農事試

が、今日に至りては約三十六磅に騰貴した。而して一八九〇年當時に於ては、該移民地の租税僅々數磅に過ぎなかつたが、一九一二年に於ては、其の生産額三萬六千磅に達し、土耳其政府の收入また三千四百磅に達した。一八八〇年當時の該移民地全體の價額は、約千二百磅なりしに、今や少くとも六十萬磅の價額を有し、其の住民約三千三百を算するに至つた。以て其の長足の進歩を知ることが出来る。」

「もと」「固と」パレステ「イ」「イ」ナの土地は、概ね大地主の所有に屬するか、又は村落の共有地なるが故に、個々の家族が其の要する小地區を購買するに困難なる事情がある。加ふるに「回」「回」教徒の特別な習慣は、土地の賣買を危険ならし「むるものがあるので、」「める。」シオン主義者團は、此等の困難並に危険を除き、各個人をして所要の小地區購入を可能ならしめんが爲に、前述の如く「パレステイナ土地發展會社」「パレステイナ土地發展會社」を創立し、先づ會社の手にて廣大なる「土地」「地域」を購入し「適宜」に「の」設備を施したる後、之を分割して各個人に賣却するの策を採つ「て居る」「た」。而してパレステ「イ」「イ」ナに移住せる猶太人にして、「農業を經營するに十分なる資本を有せざる場合」に「は、下の如き二個の方法によつて之に補助を興へて居る。」一は移住者にして多少農業に關する「智」「知」識又は經驗「が」あり、且約二百磅の資本を有する場合には、「猶太移民協會」「猶太移民協會」に「が」「は」二百五十デ「ユ」「ユ」ナム（約五「十」六エーカー）の面積を之に賣却し、希望に應じて住宅及び家畜小屋を建築し、之に對する不足額を四十個年賦「で」「にて」償却させる。第二に若し移住者にして無資本の場合には、露國猶太人によつて組織せらるゝ、「オデ」「ツ」「ツ」サ委員」の保證「で」「にて」、既設大農園に隣接せる土地十「デナム」「デナム」（約二エーカー半）及び住

宅を給與し、年賦にて其代價を償還【さ】せる。また既に土着して農業に従事せる移民が、耕地改良又は擴張の爲に資本を要する場合には、英國パレステ【イ】【イ】ナ會社より「其の」融通を受【け】【く】る【こと】が出来る【を】得【る】。

パレステ【イ】【イ】ナに於ける猶太移民の生活に於て、最も興味ある一事は、各移民部落の自治制度である。各【移民】部落は一個の評議【員】會【Waad】によつて治められ、評議【員】會は「土耳其政府」【監督官廳】に對して該部落を代表すると【同時】【共】に、部落内に於ける一切【の】行政の衝に當【つて】居【る】。評議員は毎年村民總會に於て選舉せられ、該移民【部落】【地】の帳簿に登録せられたる土地所有者全部、【及び】【並に】土地を所有せざるも滿二個年以上在住せる丁年以上の男【子】【女全部】は【一】悉く選舉權を有する。評議【員】會は移民部落内に於ける一切の戸籍事務、並に財産の登記を取扱ひ、其下に各種の委員ありて各般の事務を分擔【して】居【す】る。即ち稅務委員ありて各戸の収入及び家族數を調査し【て】、【以て】土耳其政府に納付すべき稅【額及び】【並に】村費の戸別割を定め、學務委員ありて學校並に幼稚【園】【園】に關する事務を取扱ひ、公安委員ありて一切の警察事務に任じ、仲裁委員ありて移民相互間並に移民と亞刺比亞人との間に【生ず】【於け】る紛議の【調停審判】【審判調停】に任じ、特別委員ありて主として慈善に關する事務を取扱【つて】居【る】。而して部落内【の】【に於ける】一切の衛生事務は、評議【員】會【自ら】【自身】之に當【つて】居るのである。

如上の諸事務中、警察の如きは本來「土耳其」政府自ら之に當るべき【筈】のものであるが、事實【ものなりと雖、土耳其政府は】此點に關して何等設備する【處】【ところ】【なきを】【無かりしを】以て、各移民られねばならぬ。されば猶太人は【一】各種の方法を講じて、國外猶太人のパレステ【イ】【イ】ナ都市に移住せんことを奨【進】【勵】して居る。然るに都市が消費並に輸出の中心地たる經濟的役目を【全】【完】うする爲には、其の住民が一面に於て發達せる物質上の欲望並に之を満足せしむべき財力を有し、他面に於ては商業を經營するに足る資本を有することを必要とする。故にパレステ【イ】【イ】ナに於ては、【是】【斯】くの如き有産階級の猶太人を招致するために、適當なる住居と子女の教育機關とを設備するに努め、【猶太國民財團】の援助の下に、主要なる諸都會に全然現代的の街衢を創設し、【且】學校を開き、以て彼等の移住を容易ならしめた。

而して教育の普及に至つては、【彼等】【猶太移民】の最も意を注ぐところ【で】、各移民村には悉く小學校の設備あり【一】重要な都會には【萬國イスラエル同盟】及び【獨逸猶太人保護團】の設立にかゝる【多數】幼稚園・小學校・初等工手學校がある。エルサレム【の】【に於ける】【ベザレル工藝學校】は、一九〇五年の【創】【設】【立】にして【で】、パレステ【イ】【イ】ナに於ける工業の發達に多大の貢獻を【爲】【な】しつゝ、ある。【ヤツファ】【ヤツファ】及びエルサレムには各一個の中學校あり、【ヤツファ】【ヤツファ】には更に一個の高等女學校及びヘブライ高等學校【が】あ【る】。【り】、而して一九一三年維【也】納に開催せられたる第十一【回】【回】猶太人大會に於ては【一】エルサレムにヘブライ大學を設【立】する【に】決した。【其の實現は世界大戰の爲に妨げられて居るが、近き將來に於て果されるであらう。】

上來述ぶる所によりて、パレステ【イ】【イ】ナに於ける猶太人の農業移民は、比較的短日月の間に異常なる成功を収め、最も健全なる發達を遂げたことを知り得るであらう。【固より世界戰の勃發は、一時其の

部落は巨額の經費を支出して巡警を備ひ、以て治安を維持【しつゝ、ある】【するに努めて居た】。例へばレホボスの如き、人口約九百の移民村であるが、警察費として支出する【所の】【ところ】年額【は】【約】【一】【萬弗】【千磅】に達し【て】居【る】【た】。【これ】【そは】亞刺比亞人の掠奪に備【ふ】【へ】るため【一】多數の巡警を常置するの必要があるが故である。然れども多くの移民村に在りては、學校【一】【一】醫師【一】【一】團體の寄附に仰ぎつゝ、ある【を】以て【一】【が故に】、此等に關しては大【い】に其の負擔を軽くされて居る。

パレステ【イ】【イ】ナは、野外に於て【は】多數の湿地あり、都會に於ては極端に不潔なる貧民部落あり、【加ふるに】【且】善良なる飲料水を缺くが故に、マラリ【ヤ】【ア】及びトラホームの流行【が】猖獗を極むるを常とし【て】居【た】。【是に於て】【於是】猶太移民は【一】ユ一カリ樹の如き水分吸収力並に發散力の旺盛なる【多數の】樹木【の】【を】沮洳【を】【の】湿地に植え、之によつて従前の不健康地を改善し、能くマラリ【ヤ】【ア】の流行を防ぐを得た。都會に於ては、米國の慈善家ナタン・ストラウスの寄附によつて成れる「エルサレム猶太保健局」及び「猶太醫師會」【が】【相】協力して【一】マラリ【ヤ】【ア】及びトラホーム【流行】傳播【の】【を】防止【に】【せんと】努め【て】居【つ、あ】る。而して凡ての大都會には皆な猶太人の病院【が】あり、エルサレムには一養老院及び一精神病院がある。

農業移民地の發展が、隣接都市の發達に【待】【俟】た【ねばならぬ】ことは言ふ迄も無い【よるべからざるは言を須あぬ】。蓋し【長】【水】く保存に堪えざる多數の農産物は、都會に於て迅速に消費せられねばならぬ。また保存に堪ゆる農産物は、沿海都市より國外に輸出【で】【せ】

發展を阻止した。而も此等從來の農業移民は土耳其政府が大戦参加と共にパレスティナ退去の旅券を交附せしに拘らず、其の開拓せる田野乃至果樹園に執着し、種々なる艱難災禍と戦ひて最後まで之を固守した。而してパレスティナに派遣せられたる英軍は唯だ此等の猶太移民地に於てのみ辛うじて其の食糧を供給せられた。

今や波蘭及び露西亞に【於て】は、世界大戰の【ため】【爲】に最も悲惨なる災害を蒙れる幾十萬の猶太人あり、多年の壓制に呻吟せる巴爾幹諸國の多數の猶太人あり、波斯・ジ【ヨ】【ヨ】ルジア・土耳其斯坦【等】に移住して只管メシアの出現を【待ち】【翹望し】つゝ、ある昔【作】【なが】らの猶太人あり、而して内に政治的理想を抱きつゝ、パレステ【イ】【イ】ナ【の】【回】【回】復を以て生命とする各國のシオン主義者【が】あ【り】、【る】。總じて此等の猶太人は、今後「非常なる勢を以て【恐らく盛んに】パレステ【イ】【イ】ナ移住を企つべく、若し彼等にして特別の【困難】【障礙】に遭遇せず【は】【んば】、パレステ【イ】【イ】ナをして古への繁榮に歸らし【め】【む】ること【も】、【亦】【また】【決して】難しとせぬであらう。

以下は【道】にはなく、【復興亞細亞の諸問題】において大幅に加筆された部分。

【ただ此に起る一個の問題は、パレスティナが果して多數の人口を收容し得るや否やと云ふこと是れである。吾等は次章に於て此の問題に答へる。

四 パレスティナの經濟的價値

若干の重要な例外を除けば、パレスティナの土地は、地味極めて肥沃にして最も農作に適する。南方ガザ平野は、世界に於て最上の醸造用大麥の産地たり、シヤロン平野は柑橘樹及び扁桃樹の栽培を以て名あり、エスドレロン平野は古來胡麻の産地として名高く、ユデア平原も亦有名なる小麥の産地である。ユデアの産地に於ては、葡萄・オリウ・及び無花果の栽培に適し、所謂ユデア沙漠は、名は即ち沙漠であるが、實は豊富なる牧草地であつて、現に多數の羊及び山羊を牧し、ヨルダン低地は其の南端に於て地中海の水面より低きこと實に一千二百呎、而して此の特殊の地勢によつて其の氣候は殆どヌビアの氣候に等しく、爲に豊富なる熱帯植物の産地たり、北方ギレアド連山は榉及松の大森林を有し、更に北方ハウラン高原は地味甚だ膏腴にして有名なる小麥の産地である。

次に降雨に關しては、一年の平均雨量二〇—二八吋にして、殆ど中央歐羅巴に於けると等しい。但しパレスティナに於ては、半年は降雨期、半年は乾燥期であつて、四月より十月に至る間は全然降雨なきが故に、古來より貯水池を作りて雨期に於ける降雨を貯へ、以て乾燥期の灌溉に備へて來た。

シヤロン平野の六河流、及びエスドレロン平野の兩河流は、其下流に於ては終年水涸れなく、ヨルダン河及び其多數の支流は、ゴル大低地の灌溉に供して餘りある。サフェッド地方に於ては無数の井泉あり、之を利用して山地の傾斜面に優良なる牧場及び首蓆の原野を作り得る。ティベリアス湖の西岸にも、亦無数の井泉湧き、米・玉蜀黍・甘藷・綿等の

シヤロン平野の六河流、及びエスドレロン平野の兩河流は、其下流に於ては終年水涸れなく、ヨルダン河及び其多數の支流は、ゴル大低地の灌溉に供して餘りある。サフェッド地方に於ては無数の井泉あり、之を利用して山地の傾斜面に優良なる牧場及び首蓆の原野を作り得る。ティベリアス湖の西岸にも、亦無数の井泉湧き、米・玉蜀黍・甘藷・綿等の

シヤロン平野の六河流、及びエスドレロン平野の兩河流は、其下流に於ては終年水涸れなく、ヨルダン河及び其多數の支流は、ゴル大低地の灌溉に供して餘りある。サフェッド地方に於ては無数の井泉あり、之を利用して山地の傾斜面に優良なる牧場及び首蓆の原野を作り得る。ティベリアス湖の西岸にも、亦無数の井泉湧き、米・玉蜀黍・甘藷・綿等の

シヤロン平野の六河流、及びエスドレロン平野の兩河流は、其下流に於ては終年水涸れなく、ヨルダン河及び其多數の支流は、ゴル大低地の灌溉に供して餘りある。サフェッド地方に於ては無数の井泉あり、之を利用して山地の傾斜面に優良なる牧場及び首蓆の原野を作り得る。ティベリアス湖の西岸にも、亦無数の井泉湧き、米・玉蜀黍・甘藷・綿等の

重要な産地たるマゲダラの大平野を潤ほして居る。而してティベリアス湖其者が、天然の貯水池として、灌溉に資するところ大なるは言を俟たないであらう。沿海の平野に於ては、地下十呎乃至八十呎を掘れば、隨所に井泉湧くが故に、また水に窮することがない。最後に乾燥期に於ても、夜間に降る露量甚だ多く、殆ど輕微の雨に匹敵することも、植物の生育を助くること非常なるものがある。ユデア沙漠の牧草の如きは、専ら之によつて養はるゝものである。

事情上の如くなるを以て、パレスティナの農業が、適當なる施設の下に大いに發達すべきは疑を容れぬ。今日のパレスティナは、其の面積約一萬方哩、廣袤殆どウエールズに等しくして、而も人口は僅かに七十萬を算するに過ぎぬ。都會以外に於ける人口密度は、平均一方哩二十人を出でない。多年パレスティナの實地調査に従へる英國コンデル大佐は、パレスティナは往時に於て少くも一千萬の人口を有せしことある可しと推定し、且今日に於ても直ちに現人口の四倍を容れ得べしとする。故に單に農業の發達にのみによるも、パレスティナは多數の移住者を收容し得る。

然らばパレスティナは工業上の方面に於ても發達の可能あるか。曰く有る。第一にオリウツ樹・扁桃樹の植林、及び胡麻・落花生の栽培は、油並に石鹼製造に向つて多大なる原料を供す可く、また現に香水並に香油の原料甚だ豊富である。葡萄酒・ブランデー・乾葡萄の製造業が、將來葡萄園の増加と共に益々發展すべきことも亦言を須めぬ。而して穀類の産額増加すると共に、製粉業、澱粉及びマカロニ製造業も亦發達すべく、殊に現にパレスティナに於て消費する小麥粉の年額は、八萬磅を下らざるを以て、製粉業は最も有望である。またヤッファを経てパレスティナに輸入せらるゝ砂糖も、年額約八萬磅なるが、沿海平野及びヨルダン

現在に於けるパレスティナの鐵道は、ヤッファ・エルサレム間、ダマスクス・エルムゼリブ間の兩線最も古く、共に一佛國會社の經營にかゝる。ヒジャーズ鐵道は、シリア及び亞刺比亞を連結する最も重要な線路にして、土耳其政府が主としてメッカ巡禮者を目的として敷設せるもの、ダマスクス・メチナ間は、已に九〇七年に開通した。該鐵道はデラアより分岐して地中海沿岸ハイファに至る支線を有する。ハイファは北にアッカの岬角を有し、南はカルメル山に圍まれる一大灣頭に位する良港で、他日必ず大いに發展するであらう。而してハイファより、灣を一周してアッカに至る鐵道がある。

土耳其政府は大戦中に於てハイファとエルサレムとを連結する鐵道の敷設を企て、ナブラウス以南まで竣工した。而して大戦突發以前、佛國の一シンダケートは、直接にシリアと南部パレスティナとを連結すべく、レバノン地方よりユデアに至る鐵道敷設権を土耳其政府より獲得した。また戦争開始後に於て、エルサレムとヒジャーズ鐵道とを結ぶ可き線路の敷設にも着手した。

今日パレスティナ「イ」ナ「ハ」には「約五十萬の亞刺比亞人が「住んで」居る。而して其西南「境上」に隣接する地方」は慄悍なるベダー人（ベドウィン）の巢窟である。「加ふるに」【而も】北方にはシリア人が切りにパレスティナ「イ」【イ】ナに向つて垂涎するあるを以て、猶太民族は「多

少」彼等と生存競争を試みなければならぬかも知れぬ。さり乍ら亞刺比亞人の人口増加率は殆ど停止の姿に在り「【】」。且從來盛んに米國に移住せるシリア人は、今後鐵道の發達と共に「【】」。豊饒なるアナトリア平原の開くる曉には、多く此方面に向つて移住を試む「【可】」。縦令パレステ「【イ】」。ナに向つて移住し來るとも、パレステ「【イ】」。「【イ】」の「既」耕地は全面積の「殆ど」。「僅かに」一割に過ぎず、其九割は實に未墾地なるが故に、近き將來に於て「【は】」。何等重大なる競争に陥るべき危険がない。

之を基督教徒の方面に「【つい】」。「就」て見るに、希臘正教會は其の發祥の地としてパレステ「【イ】」。「ナ」を所有せんと欲せざるに非ずと雖「【も】」、而も其の希望する所は特定の聖蹟を所有せんとするに在りて、パレステ「【イ】」。「【イ】」ナに植民せんとする「【も】」のでない。今日パレステ「【イ】」。「【イ】」ナに於ける基督教徒の總数は約十萬「【であつ】」。「【にし】」て、内五萬は亞刺比亞人、其他は都會在住の歐羅巴人及び各種の講社に屬する信者である。少數の獨逸人が「【】」。宗教的熱心に驅られて、「【ヤッファ】」。「【ヤッファ】」及びハイフ「【ア】」。「【ア】」の附近に移民「【したの】」。「【せる】」を除けば、未だ基督教徒にしてパレステ「【イ】」。「【イ】」ナ移民を企てたるものあるを聞かぬ。而して少數の瑞典「【人】」及び亞米利加の神秘主義者「【等】」が、同じく宗教的情熱より、エ「【レ】」。「【ル】」。「【サ】」。「【シ】」。「【レ】」。「【ム】」に理想的共同生活を送らんとせる計畫は「【】」。不幸にして失敗に終つた。故にパレステ「【イ】」。「【イ】」ナに向つて大規模の組織的移民を企つるものは、猶太人の外に「【有り得】」ない。「【而して】」パレステ「【イ】」ナ昔日の繁榮を復興するものも、また猶太人の外にない。「【蓋し】」猶太人のパレステ「【イ】」。「【イ】」ナ移民は、同時に政治的・經濟的・宗教的「【にし】」。「【であつ】」て、他民族又は他國民が企圖する移民と「【全く】」其趣を異にする「【のである】」。

岩波書店、五四一―五九四頁。

(7) 松村介石の評伝に関しては、加藤正夫『宗教改革者・松村介石の思想…東西思想の融合を図る』近代文芸社、一九九六年、を参照されたい。

(8) 『大川周明全集』第二卷、岩崎書店、一九六二年、二三頁。

(9) 大塚健洋「道会における大川周明(上)」『政治経済史学』第三〇号、第一三三―一三九頁、一九八五年、一―一頁、大塚健洋「道会における大川周明(下)」『社会経済史学』第三三三―三三九頁、一九八六年、六六―七五頁。

(10) 『拓殖大学論集』(その一、第一五八号、一九八五年、一八七―二三五頁、その二、第一六〇号、一九八六年、二〇七―二四〇、その三、第一六一号、一九八六年、三四七―三八一頁、その四、第一六四号、一九八七年、三八三―四一〇頁、その五、第一六六号、一九八七年、一三三―一四九頁、その五、第一七六号、一九八九年、一六九―二〇五頁)

(11) 筆者自身も次のような文献目録を作成した。白杵陽「道会雑誌『道』所収の大川周明による論考の解題および論考題名一覧」『日本イスラーム関係データベース構築―戦前期回教研究から中東イスラーム地域研究への展開―』平成十七年度～平成十九年度科学研究費補助金基盤研究(A)研究成果報告書、課題番号一七二〇一〇五〇、一八一―一九二頁。

(12) 以下において「>>>」で示しているのは「道」誌に掲載された論文の書誌情報。

(13) Franz Carl Endres, *Zionismus und Weltpolitik*, Leipzig: Duncker & Humblot, 1918.

(14) 大川周明『復興亞細亞の諸問題』初版、三八六―三八九頁。大川はエンドレスの引用頁を明示していないが、Endres, op. cit., pp. 50-52. の部分をそのまま引用している。なお、本書は京都大学経済学部図書館に所蔵されており、本書の閲覧に当たっては京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科の堀抜功二氏のお世話になった。記して謝する次第である。

(15) テクスト入力に際しては高橋いずみ氏の助力を頂いた。記して謝する次第である。

(史学専攻教授)

之を要するに猶太人のパレステ「【イ】」。「【イ】」ナに於ける發展は、種々の立脚点より吾人の注意を「惹くところの」。「【要する】」重大「【問題】」。「【なる現象】」で「【】」。吾「【等】」。「【人】」は括目して彼等「【が】」。「【今後】」。「【の】」。「【に於ける】」發展、並に歐米列強「【就中】」。「【殊に】」。「【英】」。「【圖】」。「【國】」の之に對する態度を見んと欲するものである。

注

(1) 白杵陽「大川周明のイスラーム研究―日本的オリエンタリストのまなざし」『季刊日本思想史』第七二号、二〇〇八年一月三〇日、一三〇―一五二頁、を参照されたい。

(2) 『復興亞細亞の諸問題』は全集では第二卷(三―二四七頁)の冒頭に収められて「解説」の書誌情報でも初版本のものである。しかし、実際には「第十三猶太民族の故國復興運動」が抜け落ちてしまっている。つまり、全集の編集の際、一九三九年の再版を定本にした可能性があり、また中公文庫版も全集に依拠したためであろう。

(3) 大川周明『復興亞細亞の諸問題』大鐘閣、菊版、大正十一年七月三十日發行、三六二―四〇五頁

(4) 大川周明『復興亞細亞の諸問題』明治書院、B六版、昭和十四年四月二十五日發行(ただし、筆者が所有するのはさらに再版の同年五月十五日のもの)。

(5) 松本健一は「猶存社」中国革命に加わった北(一輝)と、インドの解放・独立運動やイスラーム圏の動勢に詳しい大川と、ロシア革命とユダヤ人問題あるいは世界の人種闘争に詳しい満川(亀太郎)との合体によって、日本のナショナリズムをアジア的関連のもとに置くことを可能にした」とユダヤ人問題家として満川を評価している(松本健一「大川周明」岩波現代文庫、二〇〇四年、二七三頁。また、満川は一九二九年に平凡社から「ユダヤ禍の迷妄」を出版して、ユダヤ陰謀論などを批判している。同書は二〇〇八年、慧文社から再版された)。

(6) 矢内原忠雄「シオン運動に就て」『矢内原忠雄全集』第一卷、一九六三年、

Okawa Shumei's Article on Zionist Movement: Its Original Texts and Bibliographical Notes

USUKI Akira

[Abstract] Okawa Shumei (1886-1957) is famous as a Japanese nationalist thinker and activist as well as a prominent scholar of Islamic studies. But it is not known even among specialists and intellectuals that he wrote two articles on Zionist movement in Palestine in *Michi (Way)*, Dokai's monthly journal, in 1919 and 1920. A religious association *Dokai (Nippon Kyokai)* is a Japanese Christian sect that tended to emphasize Japanese traditional way of beliefs. Okawa was one of active members of this association and he not only contributed many articles and essays to this journal, but also worked as an editor of this journal. He contributed two articles whose title was "Concerning Jewish Restoration Movement in the Homeland, part 1 & 2". Two articles were combined into one article, which was later included in his famed book *Some Questions on Reviving Asians* in July 1922 as one chapter of the first edition. Although his acclaimed book was reprinted in April 1939 after the Sino-Japanese War broke out in 1937, the chapter on Zionist movement was omitted from the second edition of the book without any explanations. After he passed away in 1957, his seven-volume complete works were published in 1975. But we cannot find out a chapter on Zionism in this complete work. In this article I briefly explain bibliographical notes on Okawa's article on Zionist movement in Palestine and then reprint his original texts which were published in *Dokai's journal* in 1919/1920 and the first edition of *Some Questions on Reviving Asians* in 1922 with indicating differences of the two texts.

[Key Words] Okawa Shumei, Zionist Movement, original texts, bibliographical notes